

# 災害等発生時の対応について

## 大地震発生時の基本対応

### 1. 基本的な考え方・対応

- (1) 基本的な対応は生徒・保護者・職員等、大会参加の生命等の安全の確保を第一とする。
- (2) 安否の確認を全参加校、全参加者について行う。大会本部は全て掌握する。
- (3) 大会が中止の場合、安否の確認後、選手を各都県チームに戻すことを原則とする。
- (4) 各都県チームの引率責任者に引き渡せない状況の時は、大会会場に留まる。

### 2. 大会中止の決定について

#### (1) 判定基準

生命の危険が想定される場合、又は死亡や重篤なケガ等が発生した時は大会を中止する。  
(中止後に、後日大会の続きを実施する場合もある。)

#### (2) 判定者

- ①事前地震予知情報が出た場合、中体連事務局、総務副部長等の意見を聞く中で、総務部長・競技役員長で協議し、総務部長が決定する。時間が無い場合は、総務部長・競技役員長のみの協議となる。
- ②大会開催中に地震が起きた場合、(1)の基準のもと大会役員が協議し、総務部長が決定する。

### 3. 具体的対応

#### (1) 大会が中止の場合、安否の確認後、生徒を学校に戻すことを原則とする。

☆帰校する場合、必ず学校名・帰った人の氏名等の記録を大会本部に報告する。

保護者が直接引き取りに来た場合も学校名・帰った人の氏名等の記録を大会本部に報告する。

#### (2) 交通状況、被災状況により学校に帰れない場合は大会会場に留める。一時避難地は大会会場である。

#### (3) 連絡方法

生徒の安否情報を学校長・保護者に知らせるために、連絡網を整備する。

①連絡網を作る組織 大会役員、各都県内顧問各校の部員の家庭

②連絡手段 携帯電話での電話、携帯電話でのメール、固定電話

(171や携帯会社の災害用伝言板は不特定多数のアクセスには対応していない。)

③連絡先 学校、保護者、各都県市町村教育委員会、各都県中体連事務局

### 4. 地震発生時の避難方法

大会役員はマイクで下記を指示する。

(体育館では、体育館職員も避難誘導を行うこともあるが、各自の判断で避難を始める)

#### (1) 揺れ始めたら

①フロアに居る人は、落下物に注意し机等の下に入る。無い場合は速やかに移動する。

②観客席に居る人は、頭を荷物等で守り、椅子に座っている。

③廊下やホール等に居る人は、ガラスや備品が落ちてこない場所に移動する(慌てて外に出ない)。

#### (2) 揺れが収まったら

正面の出入口だけでなく、会場の隅にある非常階段、非常口等から慌てず、速やかに外へ出る。

#### (3) 全員集合

その場で全体会を行い、今後の行動について指示を出す。

①学校毎に整列し、人員点呼、健康チェックを行う。

②不明者がいたら、捜索、救出等を行う。(必要に応じ消防等に援助を依頼)

③人員点呼の際、学校毎に参加生徒の氏名とその状況を記録する。

④大会継続の可否を告げる。(関係者に連絡するように指示)

## 5. 地震発生前にやっておくこと

- (1) 事前に保護者、生徒、学校に上記の事項について、確認し、災害時に混乱の無いようにしておく。
- (2) 大会の開会式で地震時の対応について参加者に周知する。

## 台風等の風水害に対する基本対応

### 1. 基本的な考え方

- (1) 基本的な対応は生徒・保護者・職員の生命等の安全の確保を第一とする。
- (2) 事前に大会実施の可否を決めることを原則とする。
- (3) 大会途中でも学校に帰れない事が予想される時は、該当校の帰校を促す。  
全参加校が同様に学校に帰る事が難しくなりそうな場合は、中止またはタイムテーブル、スコアリングシステムを変更して実施することもある。

### 2. 対応

- (1) 大会実施の可否やタイムテーブル、スコアリングシステムの変更、途中帰校、生徒の安否情報は、大会ホームページ等を使って関係者に連絡する。
- (2) 中学生役員や高校生審判員を派遣できない場合は、参加校の選手に線審・得点係等を依頼することもある。
- (3) 台風接近時のタイムテーブル、スコアリングシステムは別紙を参照とする。

## 大事故や事件等に対する基本対応

### 1. 基本的な考え方

- (1) 死亡や重篤なケガ等が発生した時は大会を中止する。
- (2) 基本的な対応は生徒・保護者・職員の生命等の安全の確保を第一とする。

### 2. 対応

- (1) 救急車・病院や警察の協力を仰ぐ。
  - ①大会会場では、本部が救急要請を行う。
  - ②練習会場では、引率者が救急要請を行う。
  - ③緊急を要する場合は、臨機応変に対応する。
- (2) 負傷者や保護者に対して、誠意をもって対応する。
- (3) 保護者、学校、中体連等の連絡を大会本部や該当の顧問が手分けをして行う。
- (4) 被害者以外の大会参加生徒の指導や帰校等、混乱を最小限に抑え、二次災害を防ぐ。
- (5) 大会継続の可否や、途中帰校、生徒の安否情報は、連絡網等を使って関係者に連絡する。